



Title	都市の奴隸：ブラジル黒人奴隸制に関する一考察
Author(s)	東, 明彦
Citation	ブラジル研究. 2007, 2, p. 13-31
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/98384
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

都市の奴隸

—ブラジル黒人奴隸制に関する一考察—¹

東 明彦

はじめに

本稿の目的は、「ブラジルの黒人奴隸制」²について、その多様性を概観したうえで、「都市の奴隸制」を取り上げ、とくに「ガニヨ（稼ぎ）奴隸」と呼ばれた奴隸とはどのような奴隸であったのか、また「ガニヨ奴隸」制はどのような意義をもっていたのかについて考察を加えることにある。

1. ブラジル奴隸制の多様性

ブラジルでは、植民地時代の16世紀初頭に始まった黒人奴隸貿易³は、独立後の19世紀中葉まで継続し、黒人奴隸制は、その支配的な労働制度として、1888年まで3世紀以上にわたり存続した。また、その間、ブラジル経済は、大土地所有制農園での砂糖生産をはじめとする輸出向け単一作物栽培、および金生産の鉱山活動を基礎として発展した。

そのため、従来、16世紀から19世紀までのブラジル経済や社会を論じる際、奴隸制大土地所有制農園や奴隸制鉱業を基盤とする経済活動だけが過度に強調され、その時代のブラジル社会も「奴隸主」（大農園主や鉱山主）と「黒人奴隸」という二つの階層からなる単純な構造をもつものと考えられる傾向があった。⁴

ところが近年、ブラジルの経済活動や社会の多様性に关心が向けられるよ

うになってきた。

その理由としては、第一に、シロ・フラマリオン・サンタナ・カルドゾ⁵も指摘しているように、今まで看過されてきた、先住民労働力や「貧困な白人、あるいは一般的に言えば、貧困な自由人」が果たした役割が見直されるようになってきたことが上げられる。

先住民労働力について言えば、16世紀にはブラジル植民地の中心部において、またそれ以降には植民地の周辺部で、労働力として大きな役割を果たしたことが広く知られるようになった。また、自由農民の問題も研究の対象として取り上げられるようになった。土地の所有権を持たず、また奴隸も所有せず、家族労働だけで地方の市場向けの農業生産を行い、一定の家計収入を得る自由農民の存在も浮かび上がってきた。さらには、すべての人々が鉱山業に従事していたと考えられるがちであったミナスジェライス地方でも、実は多様な農業構造が存在していたことが明らかになってきている。

第二に、輸出向け農業部門においても、「大農園主」と「奴隸」という二元論的な見方は、現実をあまりにも単純化した見方であると考えられるようになってきたことがある。実際、砂糖生産地域を例にとってみても、製糖場には技能労働に従事する「自由な労働者」が相当数存在した。製糖職人や専門職人（大工、石工、鍋修理職人など）の仕事は、奴隸に委ねられることもあったが、「自由な労働者」も重要な役割を果たした。また、農園では、奴隸監督や弁護士、礼拝堂付の司祭なども活動していた。

さらに言えば、ブラジルの砂糖生産において、「ラヴラドール・デ・カナ」（以下ラヴラドールと略す）と呼ばれた砂糖キビ栽培農民層が砂糖キビの供給面で果たした大きな役割も忘れてはならない。「ラヴラドール」というのは、「エンジェニヨ・デ・アスカル（製糖所を有する砂糖プランテーション）」（以下エンジェニヨと略す）の製糖所へ砂糖キビを供給する農民を指す言葉で、北東部ペルナンブーコやバイアの事例では、各「エンジェニヨ」には、1—12人（多くの場合は、3—8人）程度の「ラヴラドール」がいた。「ラヴラドール」には、土地の所有権を有する者もいたが、収穫の

一定割合を地代として支払う「分益小作農」である場合も多かつた。

「ラヴラドール」が経営する砂糖キビ農場（平均5—10ヘクタール）の平均的な奴隸数は、奴隸制の問題を考える上で示唆に富む。シュウォーツによると、「ラヴラドール」の一経営体あたりの平均的な奴隸数は、1817年北東部バイアで、約10—11人であり、農場の約60%は奴隸数10人以下、約25%は奴隸数5人以下であった。これは、砂糖経済の中心地においても、少数の奴隸しか所有しない農場が多数存在したことを示している。そして、「典型的なプランテーション地域」においてさえ、奴隸のおそらく3分の1は、プランテーション（製糖場を備えた砂糖農園）ではなく、小農場で働いていたのである。⁶

第三に、ブラジルの奴隸制の多様性については、次の点にも注意を向けなければならない。奴隸は、農業部門や鉱業部門だけでなく、さまざまな部門で使役されていた。奴隸は、家内労働のほか、工業部門（干し肉製造、製油、造船など）や輸送部門（奴隸船など）でも働いていたし、従来の見方とは異なり、牧畜業の場合も、奴隸労働への依存が大きかったことが近年指摘されている。⁷

第四に、奴隸制の多様性の観点から注目されるのは、本稿で以下に取り上げる「都市の奴隸制」の問題である。

念のために言えば、「都市の奴隸制」がいわゆる「農村の奴隸制」と対立するもの、あるいは異質なものであると主張しているわけではない。奴隸制時代のブラジルでは、基幹産業である輸出向け農業生産と金鉱業が経済活動の中心であり、都市は農産物や金の輸出港、また農村部や鉱山地帯へ供給する物資の輸入港としての役割を担っていた。その意味で、都市はブラジルの輸出経済の一翼を担っていた。それゆえ、「都市の奴隸制」と「農村の奴隸制」に本質的な差異が生じることはなかった。しかしながら、都市では、農村とは異なる状況から、独自の特徴をもつ奴隸制が生まれたのも事実である。次に項を改めて検討する「ガニヨ奴隸」は、まさにそのような奴隸であった。

2. 都市の奴隸制

通常、奴隸は、農作業に従事する「農業奴隸」、金やダイヤモンドの採掘に従事する「鉱山業奴隸」、そして奴隸主の屋敷で家事労働に従事する「家内奴隸」等に区分される。

しかし、輸出経済の展開にともなう都市の発展に応じて、北東部のサルヴァドールやレシフェ、鉱山地帯のヴィラリカ（現在のオーロプレト）、さらには南東部リオデジャネイロなどで、都市の奴隸制が発達した。

とくにリオデジャネイロは18世紀、内陸部ミナスジェライスの鉱山業の繁栄にともない、鉱山地帯への物資の供給港および金の積出港として重要性を増し、1763年には副王領の首都、1822年の独立以後はブラジル帝国の首都となり、行政の中心および貿易港として発展した。⁸

都市では、その特有の状況から、農村部、鉱山地帯とは異なる独特の奴隸制が誕生した。都市部では、通常農村部でも見られる「家内奴隸」のほか、「賃貸奴隸」や「ガニヨ奴隸」（escravo de ganho）（escravo ao ganho）という奴隸が重要な役割を担った。⁹

「賃貸奴隸」と「ガニヨ奴隸」は、混同されやすいが、「賃貸奴隸」は、当座の必要以上に奴隸を所有する奴隸主が、第三者に奴隸を貸し出し、奴隸の維持費の節約をはかるとともに、収益を上げることを意図した制度である。ブラジルの都市部では広く見られた制度であった。

一方、「ガニヨ奴隸」は、奴隸主の家で行う仕事のほか、街路に仕事を求めて働きに出る奴隸たちのことである。彼らは、奴隸主の許しを得て（さらには、市当局の許可状と鑑札の交付を受けた上で）主人から離れて自分の責任で仕事をおこない、その稼ぎから、一定期間ごとに（毎週、あるいは毎日）あらかじめ定められた金額を奴隸主に渡した。稼ぎの残りは、奴隸のものとなった。「ガニヨ奴隸」の労働の様子は、19世紀初頭ブラジルを訪れたヨーロッパ人レゲンダスやドブレが描いた数多くの絵に残されている。

「賃貸奴隸」は都市部に多かったにせよ、農村部でも見られた。一方、「ガニヨ奴隸」は、都市に特有の奴隸であった。「ガニヨ奴隸」の場合、奴隸は働

きに出ていた間は、その時間を自由に使うことができた。奴隸に課せられた義務は、上述のように、あらかじめ決められた一定期間ごとに所定の金額を奴隸主に支払うことだけであった。

「ガニヨ奴隸」は、都市の状況に適合していた。都市では、一日単位、あるいは数時間単位の労働の需要が多かったからである。この制度は、奴隸主にとっても、奴隸にとっても、一定の利点があった。奴隸主は、奴隸を見張る必要から解放された。また、しばしば奴隸の維持費からも免れることができた。仕事を求めて街路に出る奴隸は、自分の稼ぎの中から食費等も支払ったからである。一方、奴隸も、農村部の奴隸と比べるとずっと大きな自由を手にることができた。奴隸の中には、奴隸主が仕事の多い都市の中心部から遠くに住んでいる場合など、一人で生活する奴隸もいた。そのような奴隸は、たとえば毎週一度、奴隸主にあらかじめ定められた額を支払う以外は、その生活は解放奴隸とそれほど大きな違いはなかった。

「ガニヨ奴隸」が主人に支払った金額については、次の例が参考になる。¹⁰

「ガニヨ奴隸」の職種は、多様であったが、一般的な職種の一つは、荷物の運搬であった。二人で組となり一つの重い荷物を運ぶ際の収入は、16から20ヴィンテンであったので、一人分は8から10ヴィンテンとなる。一日当たり奴隸が奴隸主に支払う必要があった金額はドブレによると、48から64ヴィンテンであったので、一日に6回から8回は、運搬の仕事を見つけなければならなかつた計算になる。この他、「ガニヨ奴隸」は仕事中の食費は自前であったので、さらに多くの仕事を見つける必要があった。これはけつして容易なことではなかつた。ゴレンデールが指摘するように、荷物運搬の奴隸の多くは、馬やロバでも耐え難いほどあまりに重い荷物を運ぶため、下肢に障害をもつっていた。¹¹

「ガニヨ奴隸」は、主人への支払いを行った上で手元に残った金額は自分のものにすることことができた。ブラジルで、奴隸が金銭 (pecúlio)を所有するのが法的に承認されたのは、1871年の「新生児自由法」においてであったが、慣習としては、それ以前から許されていた。そして蓄えた金銭で自分の

自由を買い取る「アルフォリア」の制度も慣習法的に広く認められていた。

「ガニヨ奴隸」は、多様な職種に従事した。港湾都市で需要の多かった「荷物運搬」などの仕事は、技能や熟練の度合いが少なくてすみ、一般的な仕事の一つであった。行商も一般的であったが、当時は販売する品物も自分で製造するすることが多かったので、職人の仕事も兼ねていた。その他、鍛冶職人や製靴職人、家具職人、馬具職人という技能や熟練を要する労働に従事する者もいた。中には、樂士や画家、彫刻家として働く者さえいた。実際、ブラジルではあらゆる種類の肉体労働は奴隸のものと考えられていたので、「ガニヨ奴隸」もあらゆる種類の仕事に従事していた。¹²

都市の奴隸は、農村の奴隸とは異なり、主人や奴隸監督の監視のもとで働いたわけではなかったが、彼らは、警察や軍隊の監視を受けた。例えば、鑑札を付けていない奴隸は拘留され、奴隸主は罰金の支払いを命じられた。

「ガニヨ奴隸」制の特徴の一つは、「国家」が彼らを監視し、取り締まることになっていたことである。一人の奴隸に一人の奴隸監督を付けることはきわめて非効率的であったので、奴隸主が「ガニヨ奴隸」を監視することは実質上不可能であった。そこで、鑑札制度が行われた。つまり、奴隸主は、奴隸の名前、出身、従事する職業などを明記して、市会に許可証と鑑札の交付を申請することになっていた。許可状・鑑札の交付には、手数料が必要で、一例を上げると、許可状に1000レイス、鑑札に280レイスを支払う必要があった。鑑札を付けていない奴隸は、拘留され、罰金の支払いを命じられた。罰金を支払う義務があったのは、奴隸主であり、奴隸ではなかった。奴隸は、拘束中は公共事業に使役された。実は、市当局にとって、犯罪を犯した奴隸を含めて、拘束中の奴隸を使役することは、労働力入手の有力な手段であった。¹³

「ガニヨ奴隸」にとって、仕事の有無は死活問題であった。それゆえ、どのような荷物であれ、荷物の運搬を彼らに依頼しないのは、結果として彼らの仕事を奪うことになり、彼らの反感を買い、危険である、と考えられた。また、都市の「ガニヨ奴隸」たちは、農村部のプランテーションに売却され

ることを恐れていたので、1850年代、商人が荷馬車、馬を使用するようになると、「ガニヨ」奴隸は自分たちの仕事が奪われることを危惧して抗議行動を起こした。¹⁴

彼らは、「カント」と呼ばれる一種の「組合」を形成し、仕事の独占を図ったり、一週間ごとに一定額を拠出して、身請けによる「組合」員の奴隸身分からの解放を目指したりした。「カント」の成員には、解放奴隸と奴隸の両方がいた。「カント」は、民族集団(nação)別、職業別に組織化され、各地区の名を組合名に冠した。

3. 「ガニヨ奴隸」制の意味すること

ブラジルでは、奴隸を私的に解放する「アルフォリア」という制度が、アメリカ大陸の英領、仏領、オランダ領植民地やアメリカ合衆国などの奴隸制社会と比較して、広く普及していた。この「アルフォリア」制は、「ガニヨ奴隸」の場合を含めて、奴隸に労働への「インセンティブ」を与えるうえで大きな役割を果たした。

「アルフォリア」には、奴隸主が「遺言」などで人道的な見地から自分の奴隸を解放する場合と奴隸が金銭によって自分の自由を買い取る場合とがあった。「無償」での解放（無条件解放【全体の約3分の1】と条件付解放

【10-20%】に細分される）と「購入」による自由身分の買戻し【40-60%】は、比率の上では半々でほぼ拮抗していた。購入の場合、その価格は奴隸の当初の購入価格ではなく、時価（その時の市場価格）である場合が多かった。また支払い方法には、（1）即金払い、（2）分割払いがあった。（2）分割払いの場合には、3分の1ないし2分の1を即金で支払い、残りを分割で支払った。（頭金を支払った後には、その奴隸は売却されることはなく、奴隸と解放奴隸との中間的な立場となつた。）¹⁵

解放奴隸は、社会の最下層から出発することを余儀なくされ、死亡率や罹患率も高かった。その上、社会的には、解放後も、完全な自由人とは見なされず、あくまでも「解放奴隸」として扱われた。職業も、都市部では「ガニ

ヨ奴隸」と大差がなく、農村部では、占有農や小作農、農業賃金労働者となるしかなかった。

それにもかかわらず、奴隸にとって「アルフォリア」が「小さな希望の窓」であったのは事実であった。ただし、ゴレンデールも指摘しているように、「アルフォリア」の可能性を過大評価してはならないだろう。¹⁶

「ガニヨ奴隸」制と「アルフォリア」制が、奴隸主にとって都合がいい制度であったのは間違いない。「力」による監視よりも、奴隸にある程度の「自由」と「インセンティブ」を与え、労働意欲を引き出し、奴隸労働には不可避であるサボタージュや仮病・反抗などを減らすほうが奴隸主には利点があったからである。その上、何年かのちには、奴隸が蓄えた金銭を「アルフォリア」と引き替えに入手できる可能性も大きかった。しかしながら、このような制度は、一方的に奴隸主の利益になったわけではなかった。奴隸は、このような制度が奴隸主にもたらす利点を認識した上で、奴隸制の枠組みのなかで、巧みに自分たちに有利な状況を生み出そうと工夫した。¹⁷

「ガニヨ奴隸」にせよ、ブラジル農村部で広く見られた「奴隸耕作地」¹⁸にせよ、そのバランスが崩れれば、奴隸制そのものの枠組みを崩壊させる危険性をはらんでいた。それにもかかわらずこのような制度が広く普及したのは、結局、奴隸の「統制」の問題が優先されていたからである。

その背景には、「奴隸の矛盾した性格」、つまり奴隸が法律上「物」と規定されたにもかかわらず、現実には人間であるという二重性の問題があった。奴隸主も奴隸もその二重性を「自覚」しているからこそ、両者の間に、「交渉」の余地が生じたのである。つまり、奴隸が「物」であり、奴隸主の所有物である以上、建前上、奴隸主と奴隸との間に「交渉」の余地はない。しかし、奴隸が実際は「人間」であり、自分の「意思」をもつ以上、奴隸主の「暴力」による奴隸の支配にはつねに限界があった。それゆえ、奴隸を「統制」するには、実態としては、いわゆる「アメとムチ」の併用、別の表現をすれば「駆け引き」が不可欠になった。¹⁹

19世紀初頭のブラジルには、多くの奴隸がいた。人口統計によると、ブ

ラジルの人口（1817—1818）は、総人口3,817,900（内訳：白人1,043,000、先住民259,400〔未開のインディオは除く〕、自由な混血・黒人585,500、奴隸1,930,000〔うち混血202,000、黒人1,728,000〕）で、奴隸が過半数（50.6%）を占め、白人人口は27.3%にすぎなかった。²⁰このような人口構成をもつ社会では、エドゥアルド・シルヴァが言うように、「暴力、さらに言えば、『暴力の恐怖』のほかに、交渉や政治的な知恵が十分駆使されなければ、いかなる安定性も享受できなかった」²¹のである。「ガニヨ奴隸」制は、奴隸をコントロールする手段として効率的であったからこそ、ブラジルの都市で広く普及した。「ガニヨ奴隸」の問題は、この点を踏まえてはじめて、それがもつ意義が理解できるといえる。

[注]

¹ 本稿は、2006年度大学コンソーシアム京都プラザ科目「地球の異文化理解（ラテンアメリカ編）」の一環として2006年11月2日（木）に行った講義の要旨「ブラジル奴隸制の諸相—『都市の奴隸制』を中心に—」（『大学コンソーシアム京都提供科目—地球の異文化理解（ラテンアメリカ編）』[2007年2月28日、京都外国語大学教務部発行]所収、pp.21-23）にもとづき、それに大幅な加筆、修正をえたものである。そのため、上記の講義要旨と本稿には、文章および内容、論旨に重複する部分がある。

² ブラジルの歴史家デシオ・フレイタスは1979年、カシアス・ド・スル大学での公開講座で「ブラジルの歴史的形成における奴隸制の重要性」に言及して、次のように述べた。以下、少し長いが、当該部分を引用する。

「ブラジル史の実に4分の3は、（…）奴隸制のもとで展開した。新世界の他のどの国においても、奴隸制がこれほどその生命を維持したところはなかった。奴隸制は、植民活動の開始直後に導入され、正式に廃止されたのは19世紀の末のことであった。近代において、ブラジルは世界中で最後に奴隸制を廃止した国として特異な地位を占めた。新世界のほとんどすべての国で、奴隸制廃止は独立とほぼ同時に達成された。例外はブラジルとアメリカ合衆国であったが、両者には重要な相違があった。アメリカ合衆国においては奴隸制はいくつかの地方でのみ継続し、奴隸は全人口の10%に達しなかった。一方、ブラジルにおいては独立後も奴隸制は全土において継続し、全人口の半分近くが奴隸であった。（…）

当然、ブラジル奴隸制の重要性はその時間の長さからのみ測れるものではない。新世界において、奴隸制がこれほど広大な領土、すなわち大陸的広がりをもつ巨大な領土を包含したところはなかった。他のすべての国において、奴隸労働がさまざまな形態の非奴隸労働と結合していたのに対し、ブラジルにおいては奴隸に基づく生産は他のいかなる生産をも圧倒していた。砂糖、黄金、ダイヤモンド、タバコ、綿、コーヒーなど奴隸労働により生産された富の量、その価値、その多様性は他に類例を見なかった。（…）

奴隸制は黒人奴隸制に限られるものではなく、インディオ奴隸制も存在した。新世界のすべての国には先住民奴隸制が存在したが、しかしながら、ブラジルは捕獲、絶滅、奴隸化された先住民の数において、他のすべてを上回った。もちろん、先住民虐殺の規模はアフリカ人虐殺の規模とはまったく比較にならないが、それでも、およそ100万のインディオが奴隸化の過程において、直接、間接に死んでいった。ブラジルにおいて法律上、先住民奴隸制が廃止されたのは十八世紀も半ばになってからのことであった。この点においても、ブラジルは新世界で最後の国であった。

ブラジルは奴隸貿易におけるアメリカ大陸での最高記録を樹立し、新世界へ運ばれた950万の黒人の全体の40%近くを輸入した。それは、アメリカ合衆国（4%）の9倍、イスパノアメリカ（18%）、英領カリブ海地域（17%）、仏領カリブ海地

域（17%）の2倍を大きく越えている。ブラジルは法律上奴隸貿易を廃止した最後の独立国であった。キューバ、ペルトリコという新世界における最後の黒人輸入市場は当時はスペインの植民地であった。それでも、両者はブラジルより以前に（1880年）奴隸制を廃止した。

このような事実すべてはブラジルにおいて新世界で最も重要な奴隸制社会が形成されたことを示している。他のいかなる国も、経済、社会、文化等すべての側面でブラジルほど奴隸制に規定され、条件づけられた歴史をもつ国はなかった。奴隸制はブラジルの歴史的な横顔を描き、社会形成の根源を作り出したということができる。奴隸制は長年にわたりブラジルの国家としての特徴であり続けるであろうというナブーコの言葉は、奴隸制廃止から90年が経過した今日でも、依然としてその有効性を失っていない。さらに言えば、ブラジル人の3分の2は何らかの形で奴隸の血を引いている。ブラジルの労働者階級が法律上自由な人間、すなわち自分自身の労働力を所有している人間から構成されるようになってから、ほんの90年しか経過していない。奴隸制の不幸な遺産の中では、身体を動かす労働を不名誉なものとして考える概念が際立っている。真剣な経済研究はいかなるものであれ、ブラジルの後進性の根源を奴隸制に求めないですむわけにはいかない。というのは、世界で最も大きくかつ最も豊かな国ひとつに住む国民が、近代におけるさまざまな重要な富を三世紀にわたり生産したのちに、二十世紀には知られる最も貧困な国民のひとつとなつたからである。」Décio Freitas, *O Escravismo Brasileiro*, Porto Alegre, Mercado Aberto, 1982, pp.9-11.

³ ブラジルでは、16世紀初頭に始まった黒人奴隸貿易は、独立後の19世紀中葉まで継続した。新大陸への奴隸輸入数に関するP.D.カーティンの古典的な研究（Philip D. Curtin, *The Atlantic Slave Trade*, Madison, 1969, p.268）によれば、16世紀から19世紀までに新大陸には全体で約939万人の黒人奴隸が輸入されたが、その約39%、すなわち約365万人はブラジル向けであった。英領北アメリカ、スペイン領アメリカ、英領カリブ海、仏領カリブ海、オランダ領カリブ海、デンマーク領カリブ海と比較して、一地域としては、ブラジルが最大の奴隸輸入先であった。英領北アメリカには18世紀（約35万）、19世紀（約5万）の合計約40万の黒人奴隸しか輸入されていないことを考慮すると、ブラジルへの奴隸輸入が長期かつ大量であったことが分かる。

このことは、ブラジルでは奴隸人口の現地での再生産が行われず、そのためブラジルにはつねに大量の「アフリカ生まれ」の黒人奴隸が存在したことを意味している。ブラジル社会や文化に十分適応していない多数の「アフリカ生まれ」の黒人がいたことは、ブラジル社会の不安定化要因となった。そのため、ブラジルでは、奴隸の「統制」の問題が他の地域に増して重要性をもつたことを忘れてはならない。

⁴ たとえば、Caio Prado Júnior, *Formação do Brasil Contemporâneo*, São Paulo, Brasiliense, 1^aedição, 1942, 17^aedição, 1981, p.281.

⁵ Ciro Flammarion Santana Cardoso, "O trabalho na colônia", in Maria Yedda Linhares (Organizadora), *História Geral do Brasil*, 9^a edição revista e atualizada, Rio de Janeiro, Campus, 1990, pp.95-110.

⁶ Stuart B. Schwartz, "Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil" in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar. Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp.247-276, p.250.

⁷ Cardoso, *op.cit.*, p.95.

⁸ リオデジャネイロ市の人口は、1821年には、7万9321人、1870年には、19万1002人であった。Leila Mezan Algranti, *O Feitor Ausente, -Estudo sobre a Escravidão Urbana no Rio de Janeiro-*, Petrópolis, Vozes, 1988, p.30.; Marilene Rosa Nogueira da Silva, *Negro na Rua -A Nova Face da Escravidão-*, São Paulo, Editora Hucitec, 1988, p.50.

⁹ Algranti, *op.cit.*, pp.48-49.

¹⁰ Jean Baptiste Debret, *Viagem Pitoresca e Histórica ao Brasil*, tomo 1, Belo Horizonte, Ed. Itatiaia, 1978, p.313; Jacob Gorender, *O Escravismo Colonial*, São Paulo, Ática, 1980, p.458; Algranti, *op.cit.*, p.87; Silva, *op.cit.*, p.118.

なお、ドブレは、「カンゲイロ」と呼ばれた荷物運搬の奴隸の場合、一回につき二人で16-20 ヴィンテン稼ぐと記している。1 ヴィンテンは、20 レアルに相当した。また、一日につき奴隸主に支払う金額は6-8 フランと記している。1 フランは、160 レアルの価値があった。当時ブラジルで流通していた貨幣については、Debret, *op.cit.*, pp.287-292 参照。

¹¹ Gorender, *op.cit.*, p.458.

¹² 「このようなガニヨ奴隸は、荷物を運ぶ動物として、さまざまな種類の荷物を運び、悪臭が漂いそこかしこに穴がある都市の街路を往来した。彼らが運搬するものは、輿に乗る人から、港で船に積み込むコーヒー、はては邸宅から出される、海岸に投棄する糞尿にまでおよんだ。」Silva, *op.cit.*, p.92

¹³ 実際には、「ガニヨ奴隸」には、正規の鑑札を受けた奴隸以外に、都市近郊の奴隸の逃亡部落に住む逃亡奴隸たちも紛れ込んでいた。マリレネ・ロザ・ノゲイラ・ダ・シルヴァによると、「そのような黒人は、近郊のキロンボ（訳注：逃亡奴隸の部落）からやって来て、都市の中心部で、解放奴隸と偽って仕事に就いた。もっとも皆それが本当でないことは知っていた。これらの黒人は、賃金労働者として働き、リオやサルヴァドールでは重要な労働力にさえなっていた。このようなキロンボの存在

は目立ってはいたのだが、一般には黙認された。それは、彼らが労働力を供給していたというだけではなく、警察官や兵士がそのような逃亡奴隸の部落に足を踏み入れることを恐れたからであった。」Silva, *op.cit.*, p.99.

¹⁴ Silva, *op.cit.*, p.95.

¹⁵ Herbert S. Klein, *African Slavery in Latin America and the Caribbean*, New York, Oxford University Press, 1986, p.227.

¹⁶ Herbert S. Klein, "The Slave Experience in the Caribbean: A Comparative View", in Vieira (ed.), *op.cit.*, pp.143-181, p.175. Schwartz, *op.cit.*, p.259. Gorender, *op.cit.*, p.458.

¹⁷ シュウォーツの次の一節は、砂糖農園における奴隸の自律的な経済活動（「奴隸耕作地」）に関する見解であるが、その論旨は、「ガニヨ奴隸」制にも当てはまる。

「奴隸制は、著しく適応力のある制度であり、奴隸主は力とインセンティブを自分の性格や現地の習慣、地方経済・世界経済の状況、道徳的あるいは文化的な必要性に応じて、さまざまに組み合わせて用いた。砂糖農園主の目標は、奴隸を最も効率的に働かせることであった。しかし、奴隸制度に適応力があるということは、奴隸自身が奴隸制においてもちうる役割を認めることでもある。奴隸は、巧みにそのような組み合わせを操作し、自分たちに最も有利と思われる組み合わせとなるようしようとした。農園主が自分たちの目標達成のためにインセンティブとして提供したものは、奴隸の目には、生活を向上させる好機と映り、農園主が意図しなかつた重要性を持つようになった。

奴隸も奴隸主も矛盾を承知していた。疑いなく、〔奴隸制度という〕労働制度内の機会の存在や自給農業という内部奴隸経済は、奴隸主の利益になった。奴隸は、確かにこのことを認識していたが、自分にとっての利点も見て取っていた。それゆえ、闘争は、奴隸主のための労働とインセンティブへの反応、自分たち自身のための労働〔という各要素〕のバランスをどのようにとれば最適になるか〔という問題〕を巡るものであった。ある程度の奴隸の自立性は、奴隸制をよりなめらかに機能させたが、農園主は、奴隸の独立独行や自立の伝統が奴隸制にとって潜在的な危険であることも認識していた。」Schwartz, *op.cit.*, p.264.

¹⁸ ブラジルでは、奴隸が、奴隸主の耕地での労働のほか、慣習法的に認められた「権利」として「奴隸耕作地」において「自律的な」農業労働に従事していた事例が多く観察されている。奴隸たちは、小さな土地の用益権とその土地を耕作する時間を奴隸主から与えられ、そこで各種の食料作物を栽培していたのである。そこで収穫された作物は奴隸のものとみなされ、余剰作物は奴隸主が買い取った。この問題も近年、奴隸の「統制」の観点から論じられるようになってきている。

¹⁹ ローマ法の奴隸の身分規定は、原則的にアメリカ大陸での奴隸制に引き継がれた。そ

のため、「奴隸の矛盾した性格」つまり「『物』とされた人間であるという二重性」の問題もそのまま引き継がれた。奴隸の性格の二重性は、奴隸制理解の一つの鍵となる。奴隸主も奴隸もその二重性を「自覚」しているからこそ、奴隸主と奴隸との間に、「交渉」の余地が生じたのである。

「奴隸の身分規定」と「『物』とされた人間であるという二重性」、さらに「奴隸制維持の経費」の問題については、次の引用を参照せよ。

「奴隸制が典型的な発展を示した古典古代においては、奴隸の人格否認が徹底し、奴隸は一般に人間と認められなかつた。古典期ギリシアでは、奴隸は『一種の生きた財産』とされ（アリストテレス『政治学』）、また『生きた道具』とされて『生命なき奴隸』たる道具と対比された（アリストテレス『ニコマコス倫理学』）。これだと家畜との区別がつかなくなる恐れがあるが、ローマでは道具は三つに分けられ、本来の道具は『もののいわぬ道具』、家畜は『半ばもののいわぬ道具』、奴隸は『もののいわぬ道具』とされた（ウィロー『農業論』）。ローマ法は奴隸を所有の客体である『物』とし、奴隸身分を、『自然に反して一人の人間が他人の所有権のもとに隸属する万民法上の規定』とした（『ローマ法大全』）。（太田秀通著『奴隸と隸属農民—古代社会の歴史理論—増補版』青木書店、1988年、p.12）

「動産の一形態としての奴隸、あるいは生産用具の一部類としての奴隸、の固有の価値、すなわち本来の道具や家畜にはなくて奴隸にだけある価値は、彼が、一定の判断力をもち、一定の知識や技能を身につける人間的素質や能力をもつ人間であるということにあることは明らかである。奴隸が人間でなければ奴隸としての価値もないのが道理である。しかし、同時に、奴隸が自由人ではなくて『物』として所有の客体であればこそ価値があるのだ、ということもまた自明である。」（太田、前掲書、p.13）

「奴隸は強制的に奴隸にとどめおかれるわけだから、絶えず仕事を怠け、食糧を盗み取り、道具をあらっぽく扱い、すきさえあれば逃亡をはかけることは必然である。そこで奴隸制維持のためには、彼らに最小限の衣食住を与えることのほかに、労働のみならず日常生活を監視し、労働に追い立てるための鞭をもつ監督者を必要とする。すなわち奴隸制維持のための経費は決して小さいものではない。奴隸を買い入れる費用のみでなく、これを養っておく経費、奴隸を監督するもの（これは奴隸頭である場合を含めて）のために支出する経費などがこれに含まれるからである。」（太田、前掲書、pp.64-65）

²⁰ Perdigão Malheiro, *A Escravidão no Brasil -Ensaio Histórico, Jurídico, Social-*, Petrópolis, 1^a edição, 1866-67, 3^a edição., 1976, Vol. II., p.31.

²¹ Eduardo Silva, "Entre Zumbi e Pai João, o escravo que negocia" in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito -a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp.13-21, pp.17-18.

参考文献

太田秀通著『奴隸と隸属農民—古代社会の歴史理論—増補版』青木書店、1988年。
鈴木茂「ラテンアメリカの奴隸制社会」、歴史学研究会〔編〕『「他者」との遭遇』(青木書店 1992 年) 所収、pp.182-212.

- Algranti, Leila Mezan, *O Feitor Ausente, -Estudo sobre a Escravidão Urbana no Rio de Janeiro-*, Petrópolis, Vozes, 1988.
- Cardoso, Ciro Flamarión Santana, "O trabalho na colônia", in Maria Yedda Linhares (Organizadora), *História Geral do Brasil*, 9^a.edição revista e atualizada, Rio de Janeiro, Campus, 1990, pp.95-110.
- Curtin, Philip D., *The Atlantic Slave Trade*, Madison, 1969.
- Debret, Jean Baptiste, *Viagem Pitoresca e Histórica ao Brasil*, tomo 1, Belo Horizonte, Ed. Itatiaia, 1978.
- Freitas, Décio, *O Escravismo Brasileiro*, Porto Alegre, Mercado Aberto, 1982.
- Gorender, Jacob, *O Escravismo Colonial*, São Paulo, Ática, 1980.
- Klein, Herbert S., *African Slavery in Latin America and the Caribbean*, New York, Oxford University Press, 1986.
- Klein, Herbert S., "The Slave Experience in the Caribbean: A Comparative View", in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar. Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp.143-181.
- Malheiros, Perdigão, *A Escravidão no Brasil -Ensaio Histórico, Jurídico, Social-*, Petrópolis, 1^a edição, 1866-67, 3^a edição., 1976, Vol. II..
- Prado Júnior, Caio, *Formação do Brasil Contemporâneo*, São Paulo, Brasiliense, 1^a.edição, 1942, 17^a.edição, 1981.
- Schwartz, Stuart B., "Canefield and Factory, The Impact of Sugar Production on Slave Life in Northeastern Brazil" in Alberto Vieira (ed.), *Slaves with or without Sugar. Registers of the International Seminar*, Funchal, 1996, pp.247-276.
- Silva, Eduardo, "Entre Zumbi e Pai João, o escravo que negocia" in João José Reis e Eduardo Silva, *Negociação e Conflito -a Resistência Negra no Brasil Escravista-*, São Paulo, 1989, pp.13-21.
- Silva, Marilene Rosa Nogueira da, *Negro na Rua -A Nova Face da Escravidão-*, São Paulo, Editora Hucitec, 1988.

19世紀ブラジルの「都市の奴隸」(図版)

1.荷物運搬人。カンガリヤ(運搬用のロープ)を使っている。

2.荷物運搬人。

3.荷物運搬人。頭の上に載せているのは、馬車の部品。

4.アングー（キャッサバ粉の粥）売り。客は、「ガニヨ奴隸」たち。

5.かごの行商人

6.鳥の行商人。

7.かごの行商人とパルミート（食用のヤシの若芽）の行商人。

8.干し草の行商人と牛乳売り。